

平成30年度小学校における外国語教育指導者養成研修 実施要項

1 目的

小学校の外国語教育を担当する教諭及び、指導主事等に、中学校との接続を意識し、児童が意欲的に取り組む活動の設定・指導法及び学習評価についての講義や演習等、教員の外国語教育指導力向上のための研修を通して、新小学校学習指導要領における外国語教育の在り方についての知識等を総合的に習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構・福井県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 平成31年2月27日（水）～3月1日（金）

5 会場 福井県教育総合研究所
〒919-0461 福井県坂井市春江町江留上緑8-1
TEL: 0776-58-2150 / FAX: 0776-58-2151

6 定員 120名

7 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者。
- ② 小学校及び特別支援学校、中学校外国語科の教諭等であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師及び、小学校における外国語教育推進の指導者としての活動を行う者。
- ③ 当機構の修了証をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生。

(2) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む。）においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、平成30年11月21日（水）とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

国立大学法人及び、独立行政法人国立青少年教育振興機構については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、当機構が決定し通知する。

なお、受講者は原則として推薦のあったとおり決定するが、推薦状況によっては当機構及び福井県教育委員会で調整を行う。

8 研修内容

新学習指導要領に向けた移行期間における、小学校外国語教育の現状と課題を講義や演習を通して理解した上で、研究授業参観や班別協議等を通して、今後の小学校における外国語教育の方向性を踏まえた知識や指導法等を総合的に習得する。

日程案は別紙1のとおりとする。

9 事前課題等

本研修を受講するに当たり、事前に研修活用計画書及び事前課題を提出すること。内容、提出期限等の詳細については、受講者決定の際に併せて通知する。

10 その他

- (1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。
- (2) 本研修終了後、受講者アンケート等を行う。また、研修終了から一定期間（約1年）経過後に、研修成果の活用（下記参照）について、受講者に対するアンケート調査を行う。
- (3) 宿泊の手配等については、各自で行う。

(受講者が研修終了後に研修成果を活用して行うことの例)

- ・研修や勉強会などを企画・立案すること
- ・研修や勉強会などを実施し、課題を把握すること
- ・会議などで研修成果を発表すること
- ・研修会に講師や指導助言者として参加すること
- ・地域の小学校等を訪問し指導助言すること 等